

野洲市民病院の実施設計（案）について

1. 基本設計からの主な変更点

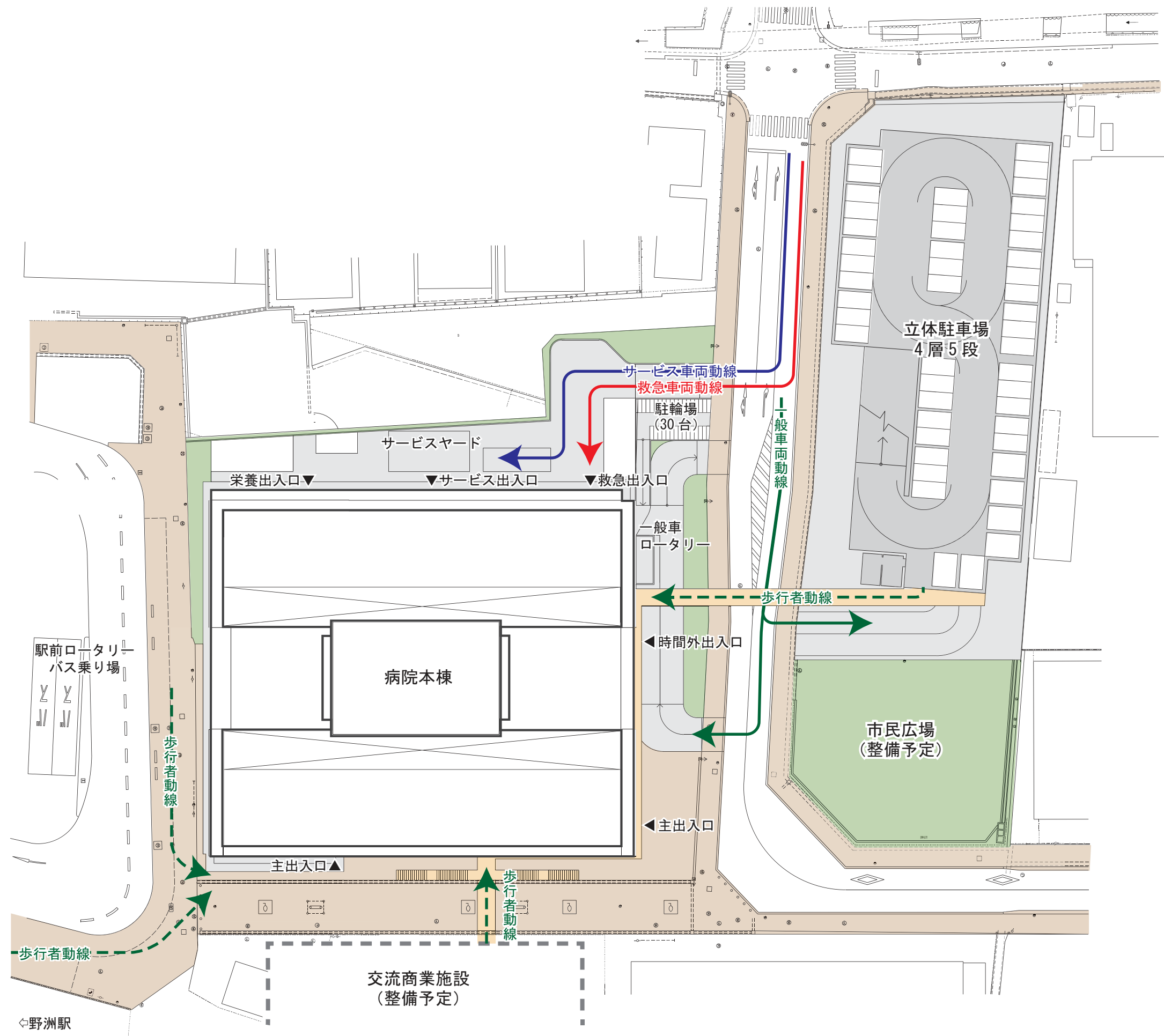
	基本設計	実施設計	変更理由
1	利用者用 1~2 階 EV を設置	利用者用 1~2 階 EV の取りやめ	利用者の動線、稼働率、コスト面等を再検証した結果、中央EVの利用で対応可能と判断したため
2	給食専用 EV を設置 ※スタッフ用 EV 3 台	給食専用 EV の取りやめ ※スタッフ用 EV 2 台	稼働率、コスト面等を再検証した結果、専用EVでなくともスタッフ用EVとの兼用で対応可能と判断したため
3	—	外部用 EV の追加	立体駐車場利用者や夜間、休日における上下動線確保のため

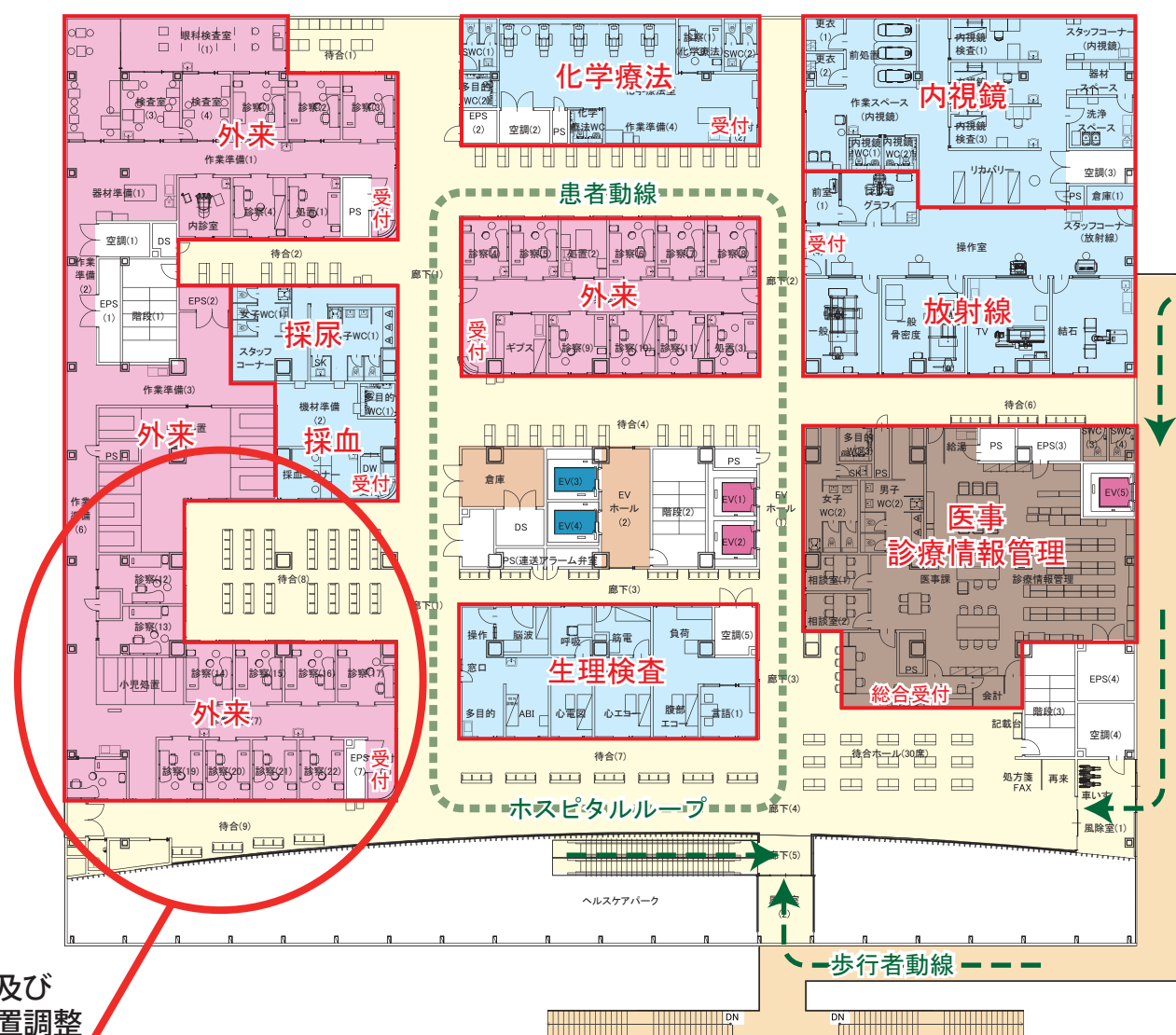
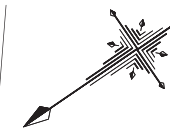
2. 実施設計における詳細な検討の結果に基づき変更調整を行った主な部分

	部門	変更調整した部分	変更調整理由
1	1F 栄養	諸室及び機器レイアウトの変更	スタッフ動線の効率化と機器仕様の見直し（コストダウン）
2	2F 外来	待合い座席数の変更と 各診察室の配置調整	各診察科における患者見込みとの整合
3	3F 手術等	諸室レイアウトの変更	スタッフ動線の効率化
4	3F 管理	事務スペース、食堂及び倉庫などの拡充	職場環境の向上 書類や備品などの収納量との整合
5	4~6F 病棟	1 床室は全室、4 床室は 1 室あたりに 1 箇所程度トイレを整備	入院患者の療養環境の向上
6	6F 透析	ラウンジ部分に増床スペースの確保（4 床） 諸室の配置調整	軽微な工事により増床可能な スペースを確保
7	外構 車寄せ	患者などの送迎時に利用可能な、 駐停車区画を確保	病院利用者の利便性向上のため
8	立体 駐車場	車イス、思いやり駐車区画の確保	車イス使用者や高齢者など移動が 困難な方に配慮

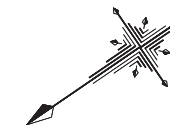
3. 実施設計において今後検討を要する部分

	部門	検討を要する部分	理由
1	立体 駐車場	車両出入口の位置	公安委員会など関係所管庁との協議により、より安全な施設計画とするため

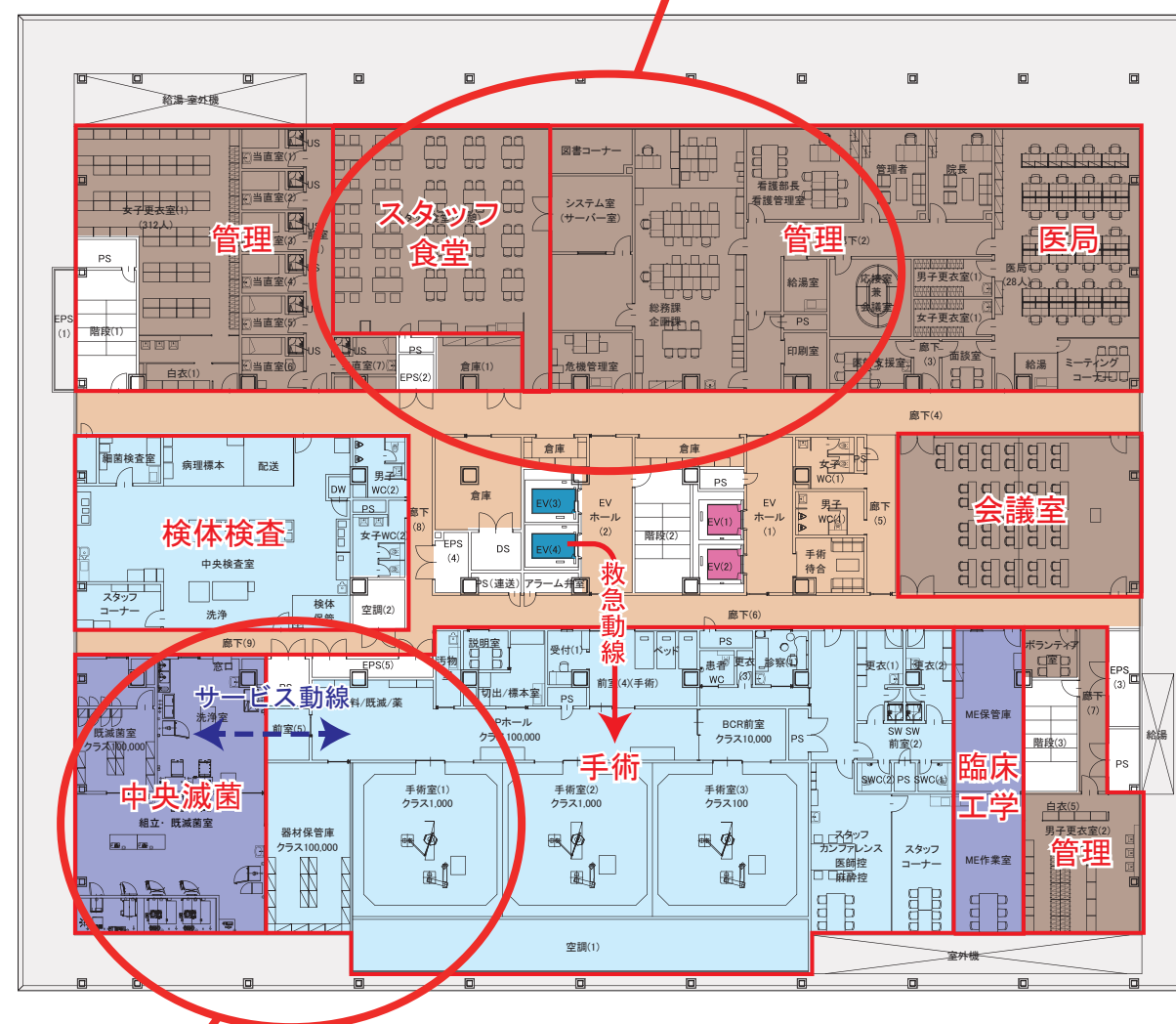




座席数の調整及び
各診察室の配置調整



事務スペースなどの拡充



諸室レイアウトの変更

